



PwCベトナムニュースブリーフ

ベトナムにおけるグローバル ミニマム課税の実施に関 する行政手続きの公布

2025年10月





ご一読ください

2025年10月21日、財政省は、決議107/2023/QH15および政令236/2025/ND-CPの遵守に従って、多国籍企業（MNE）およびベトナムで事業を展開する当該MNEの構成会社に対する行政手続きの正式な導入に関する決定3563/QĐ-BTCを公布しました。

詳細

決定3563/QD-BTCに導入された詳細な行政手続きは、以下の通りです。

- トップアップ税の申告を担当する承認された構成会社(CE)に関する通知およびCEのリストの提出
- 承認されたCEの税コードの登録・変更
- 適格国内ミニマム課税(QDMTT)の申告書類一式の提出
- 所得合算ルール(IIR)の申告書類一式の提出

全ての手続きは、税務局に属する大規模納税者部によって管理されます。決定3563では、承認された構成会社に関する通知は、直接、郵送または電子ポータルを通じて提出できますが、その他の全てのフォームおよび申告書類(税コードの登録・変更、QDMTT申告書類、およびIIR申告書類)は、電子ポータル経由で提出しなければなりません。

本決定の公布に伴って、納税者は、承認されたCEに関する通知および当該承認されたCEの税コードの登録・変更などの最初の2つの手続きを順番に提出するための電子ポータルが利用可能となりました。

納税者は、法定申告期限前に潜在的な技術問題を事前に特定・解決するため、これらのポータルにできるだけ早期にアクセスすることを推奨されます。



お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。

個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。

ハノイオフィス :



今井 慎平 / Shimpei Imai
ディレクター
+84 90 175 5377
shimpei.imai@pwc.com



金原 悠也 / Yuya Kimpara
マネージャー
+84 35 585 0051
kimpara.yuya@pwc.com

ホーチミンオフィス :



杉本 有里 / Yuri Sugimoto
マネージャー
+84 90 694 4533
sugimoto.yuri@pwc.com



武田 勇人 / Takeda Yuto
マネージャー
+84 70 387 9788
takeda.yuto@pwc.com



www.pwc.com/vn